

**平成 2 9 年度北海道計画に関する
事後評価
(医療分)**

[平成 2 9 年度～令和 3 年度評価]

**令和 4 年 1 1 月
北 海 道**

1 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

<平成29年度>

行った

平成30年9月3日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

<平成30年度>

行った

令和元年9月5日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

<令和元年度>

行った

令和2年9月15日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

<令和2年度>

行った

令和3年10月20日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

<令和3年度>

行った

令和4年10月13日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。

なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

--

2 目標の達成状況

平成29年度北海道計画に規定する目標及び平成29年度から令和3年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体（目標）

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた5疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、5疾病・5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

[が ん]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	108.5	105.7以下	平成28年度 厚生労働省人口動態統計
	女性	66.4	55.3以下	
喫煙率(%)	(男性)	24.7 (34.6)	12.0以下	平成28年度 国民生活基礎調査
	(女性)	(16.1)		
がん検診受診率(%)※	《参考値》			平成28年度 国民生活基礎調査 (乳がん、子宮頸がんは調査日から過去2年、その他は過去1年以内に受診した者の状況)
	肺がん	36.4	40.0以上	
	胃がん	35.0		
	大腸がん	34.1		
	乳がん	31.2	50.0以上	
	子宮頸がん	33.3		

※:「北海道がん対策推進計画」に準拠

[脳卒中]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	34.7	43.4	平成27年度厚生労働省人口動態統計特殊報告 (全国参考値) 平成27年度年齢調整死亡率 男性:37.8 女性:21.0
	女性	21.0	24.2	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		15	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

[急性心筋梗塞]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
急性心筋梗塞年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	14.5	20.0	平成27年度厚生労働省人口動態統計特殊報告(全国参考値) 平成27年度年齢調整死亡率 男性:37.8 女性:21.0
	女性	5.5	8.7	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		12	21	平成29年度北海道保健福祉部調査

[糖尿病]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
糖尿病が強く疑われる者※の割合(%) (40歳から74歳)	男性	12.9	17.3	平成28年度健康づくり道民調査
	女性	8.4	8.1	
糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数(人)		688	795	(社)日本透析医学会調べ 平成27年度わが国の慢性透析療法の概況
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		21	21	平成29年度北海道保健福祉部調査

[精神疾患]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出展
入院後3か月時点の退院等 ※	(平成29年3月) 63.2%	(平成29年6月) 64.0%	平成29年度厚生労働省新精神保健福祉資料
入院後1年時点の退院等 ※	(平成29年3月) 87.3%	(平成29年6月) 91.0%	
長期在院者数の削減率 ※	(平成29年6月) 14.1%削減	(平成29年6月) 18%削減	

※:「北海道障がい計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合性を図り、平成29年度を目標年次としつつ、平成30年度以降の目標値は達成状況を考慮し、別途設定。

[救急医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100.0	100.0	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月調査)
病院群輪番制の実施 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
救命救急センターの整備	6	6	
ドクターヘリの導入 (通常運航圏の拡大)	4機体制 (道央・道北・道東・道南の4機で全道をカバー)	未整備圏域の解消	
救急法等講習会の実施 第二次医療圏数(医療圏)	20	21	
救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.4	全国平均(10.0)以下を維持	北海道総務部 「平成28年消防年報(平成28救急救助年報)」

[災害医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
災害拠点病院整備 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月調査)
北海道DMAT指定医療機関整備 第二次医療機関数(医療圏)	21	21	
災害拠点病院における 防災マニュアル整備率(%)	97.1	100.0	
災害拠点病院における 耐震化整備率(%)	41.2	100.0	
病院におけるEMIS登録率(%)	100.0	100.0	

[へき地医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
無医地区数(地区)	89	100	平成26年度 無医地区等調査
へき地医療拠点病院(か所)	19	19	平成28年度 へき地医療現況調査

[周産期医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
総合周産期センター(指定)の整備 第三次医療圏数(医療圏)	4	6	北海道指定 (平成30年2月時点)
地域周産期センターの整備 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
助産師外来の開設 第二次医療圏数(医療圏)	13(33)	21(24)	北海道保健福祉部調査 (平成30年4月調査)

※:助産師外来の()数字は、設置数

[小児医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
小児二次救急医療体制が確保されている 第二次医療圏数(医療圏)	20	21	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月現在)
小児科医療の重点化病院を選定する 第二次医療圏数(医療圏)	18	20 (札幌圏除く)	小児科医療の重点化計画
小児科医療を行う医師数 (小児人口1万人対)	15.3	17.0	平成28年 厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」

[在宅医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅医療を実施する医療機関割合(%)	34.6	38.1	平成26年 医療施設調査
機能強化型の在宅療養支援診療所※1 または病院※2が設置されている第二次 医療圏数(医療圏)	12	21	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)

※1:「特定診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」(平成28年3月4日保医発第0304第2号厚生労働省保険局医療課長通知)以下、「通知」という。別添1の「第9」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援診療所をいう。

※2:通知別添1の「第14の2」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援病院をいう。

[歯科保健医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
歯科保健センター整備数※	6	6	平成28年度 北海道保健福祉部調査
80歳で20本以上の歯を 有する人の割合(%)※	34.2	35.0	平成28年度 道民歯科保健実態調査
むし歯のない3歳児の割合(%)※	82.9	85.0	平成28年度 乳幼児歯科健康診査結果

※:「北海道歯科保健医療推進計画」に準拠

■北海道全体（達成状況）

＜平成29年度＞

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 回復期病床への転換数 1施設
- ・ 入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少
12圏域（H26）→ 入院患者流出率（H29）の結果未公表

居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医療を実施する医療機関の割合の増加
34.6%（H26）→ 厚生労働省人口動態統計（H29）の結果未公表
- ・ 長期在院者（精神障がい者）18%減
11,834人（H24）→ 10,165人（H29）14.1%減
- ・ 低栄養状態（BMI 18.5以下）の高齢者割合
増加を抑制（H23 5.0%）→H29は道民健康づくり調査未実施

【定量的な目標値（H29実績）】

- ・ 在宅医を中心とするグループ制の運営 20グループ→15グループ
- ・ 小児等在宅医療連携拠点の設置 1カ所→1カ所
- ・ 訪問看護推進協議会の開催 2回→2回
- ・ 精神障がい者の退院支援に係る拠点整備 17カ所→17カ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 6カ所→6カ所
- ・ 在宅歯科診療機器の整備 22施設→10施設
- ・ 訪問薬剤管理指導実施薬局 1,000薬局→1,051薬局
- ・ 医療用衛生材料等受発注システム整備薬局数 6薬局→9薬局

医療従事者の確保に関する事業

- ・ 人口10万対医療施設従事医師数の増加 ※全国平均値まで増加
233.6人（H26全国平均）→ 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH29年度は未実施
- ・ 病院群輪番制実施第二次医療圏数
179市町村（100%）を維持 → 179市町村（100%）を維持
- ・ 北海道DMAT指定医療機関（すべての二次医療圏でDMAT隊員を養成）
21医療圏（二次医療圏）を維持 → 21医療圏（二次医療圏）
- ・ 75歳未満がん年齢調整死亡率
20%減（基準年：H17） → 厚生労働省人口動態統計（H29）の結果未公表
- ・ 人口10万対薬局、医療施設に従事する薬剤師数の増加
170.0人（H26全国平均） → 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH29年度は未実施
- ・ 人口10万対看護職員数の増加
増加（今後策定の第8次看護職員受給見通しにより指標設定）
→ 隔年実施の看護職員業務従事届けはH29未実施

- ・ 小児外来患者の受診率の減
小児外来患者の受診率の減 (H26 : 3.7%)
→国が3年に1度実施する「患者調査」は、H29年調査の結果公表前

【定量的な目標値 (H29実績)】

- ・ ドクターバンク事業による医師の紹介等
42医療機関、短期支援 3,230日 → 30医療機関2,427日
- ・ 地域医療支援センターからの医師派遣
常勤 17人 → 常勤 17人
- ・ 地域枠医師の地域勤務人数
26人 → 26人
- ・ 地域医療実習参加学生数 (医学生等)
240人 → 200人
- ・ 総合診療専門研修基幹施設数
22施設 → 13施設
- ・ 道内臨床研修病院における卒後臨床研修を修了した医師の採用数
238人 → 288人
- ・ 緊急臨時的な医師派遣
3,230日 → 2,427日
- ・ 専門研修受入促進に係る地域医療に係る研究
2件 → 2件
- ・ 救急勤務医手当支給による処遇改善
34施設、887人 → 35施設 (965人)
- ・ 分娩手当支給による処遇改善
56施設、451人 → 47施設 (417人)
- ・ 新生児医療担当医手当支給による処遇改善
5施設、29人 → 5施設 (29人)
- ・ DMAT隊員の養成
90人 → 94人
- ・ がん検診従事者資質向上セミナー
60人 → 73人
- ・ 女性医師等に係る相談窓口の設置
4か所 → 4か所
- ・ 未就業薬剤師の復職支援プログラム
10施設 → 2施設
- ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上研修
147施設 → 135施設
- ・ 看護教員養成講習会
40人 → 23人

- ・ 特定の看護分野の認定看護師の育成
皮膚/排泄ケアコース 20人 → 15人
感染管理コース 20人 → 20人
認知症看護コース 20人 → 20人
- ・ リンパ浮腫の治療等の技能向上研修
80人 → 80人
- ・ 助産師外来実践能力向上研修
160人(8日間×20人) → 175人(7日間×25人)
- ・ 看護師等養成所の運営支援
36施設 → 32施設
- ・ 離職看護職員の再就職支援
400人 → 267人
- ・ 看護人材の確保(高校生等へのセミナー参加)
100人 → 64人
- ・ 小規模病院等看護支援センターでの相談対応
800件 → 597件
- ・ 看護師等養成所の施設整備
1施設 → 1施設
- ・ 看護師宿舍の整備
3施設 → 1施設
- ・ 薬剤師の職業斡旋
12人 → 5人
- ・ 医療勤務改善センターの設置、運営
1か所 → 1か所
- ・ 病院内保育所の運営支援
166施設 → 154施設
- ・ 病院内保育所の整備
1施設 → 0施設
- ・ 医師事務作業補助者の導入支援
19医療機関 → 6人
- ・ 小児救急電話相談の実施(小児人口に対する電話相談件数の割合)
2.41% → 2.61%

2) 見 解

平成29年度は、医療機関のネットワーク化や機能分化に資する事業に対する支援は少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業による医療従事者の確保が一定程度進んだ。

平成28年12月に策定した「北海道地域医療構想」の実現に向けて、引き続き、本基金を活用し、医療機関の機能分化・連携を促進することが必要であるが、各医療機関における検討が、具体的な取り組みとして十分には進められ

ていない状況にあることから、調整会議における議論の活性化を図るとともに、基金事業の周知を図る。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<平成30年度>

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少
12圏域 (H26) → 入院患者流出率 (H30) の結果未公表

居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医療を実施する医療機関の割合の増加
34.6% (H26) → 訪問診療を実施する医療機関数 (H30) の結果未公表
- ・ 長期在院者 (精神障がい者) の減
11,280人 (H26) → 10,468人 (H30)
- ・ 低栄養状態 (BMI 18.5以下) の高齢者割合
増加を抑制 (H28 男性10.8% 女性14.9%→H30は道民健康づくり調査未実施)

【定量的な目標値 (H30実績)】

- ・ 在宅医を中心とするグループ制の運営 22グループ→13グループ
- ・ 小児等在宅医療連携拠点の設置 5カ所→4カ所
- ・ 精神障がい者の退院支援に係る拠点整備 17カ所→17カ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 6カ所→6カ所
- ・ 訪問薬剤管理指導実施薬局 1,000薬局→1,100薬局

医療従事者の確保に関する事業

- ・ 人口10万対医療施設従事医師数の増加 ※全国平均値まで増加
238.3人 (H28全国平均) → 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH30年度は未実施
- ・ 病院群輪番制実施第二次医療圏数
179市町村 (100%) を維持 → 179市町村 (100%) を維持
- ・ 北海道DMAT指定医療機関 (すべての二次医療圏でDMAT隊員を養成)
21医療圏 (二次医療圏) を維持 → 21医療圏 (二次医療圏)
- ・ 75歳未満がん年齢調整死亡率
20%減 (基準年: H27) → 厚生労働省人口動態統計 (H30) の結果未公表
- ・ 人口10万対薬局、医療施設に従事する薬剤師数の増加
175.6人 (H28全国平均) → 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH30年度は未実施
- ・ 人口10万対看護職員数の増加
増加 (今後策定の第8次看護職員受給見通しにより指標設定)
→ 隔年実施の看護職員業務従事届けはH30未実施

- ・ 小児外来患者の受診率の減
小児外来患者の受診率の減（H26：3.7%）→4.7%

【定量的な目標値（H30実績）】

- ・ ドクターバンク事業による医師の紹介等
短期支援 3,548日 → 3,768日
- ・ 地域枠医師の地域勤務人数
42人 → 42人
- ・ 地域医療実習参加学生数（医学生等）
240人 → 216人
- ・ 総合診療専門研修基幹施設数
7施設 → 7施設
- ・ 道内臨床研修病院における卒後臨床研修を修了した医師の採用数
288人 → 312人
- ・ 緊急臨時的な医師派遣
3,892日 → 1,970日
- ・ 救急勤務医手当支給による処遇改善
35施設、965人 → 36施設（1,047人）
- ・ 分娩手当支給による処遇改善
57施設、417人 → 49施設（329人）
- ・ 新生児医療担当医手当支給による処遇改善
5施設、29人 → 5施設（26人）
- ・ DMAT隊員等の養成
90人 → 79人
- ・ 女性医師等に係る相談窓口の設置
4か所 → 4か所
- ・ 未就業薬剤師の復職支援プログラム
10施設 → 2施設
- ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上研修
147施設 → 150施設
- ・ 看護教員養成講習会
40人 → 23人
- ・ 特定の看護分野の認定看護師の育成
皮膚/排泄ケアコース 20人 → 実施せず
感染管理コース 20人 → 20人
認知症看護コース 20人 → 20人
- ・ リンパ浮腫の治療等の技能向上研修
120人 → 141人
- ・ 看護師等養成所の運営支援
34施設 → 31施設

- ・ 看護人材の確保（高校生等へのセミナー参加）
100人 → 69人
- ・ 看護師等養成所の施設整備
1施設 → 1施設
- ・ 看護師宿舍の整備
6施設 → 2施設
- ・ 薬剤師の職業斡旋
8人 → 3人
- ・ 勤務環境改善計画策定医療機関数営
15件 → 16件
- ・ 病院内保育所の運営支援
168施設 → 151施設
- ・ 病院内保育所の整備
2施設 → 2施設
- ・ 小児救急電話相談の割合（小児人口に対する電話相談件数の割合）の増
2.68% → 2.84%

2) 見 解

令和元年度は、医療機関のネットワーク化や機能分化に資する事業に対する支援は少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業による医療従事者の確保が一定程度進んだ。

地域において必要な医療機能の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<令和元年度>

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 補助事業により設備整備を行い連携等を行う医療機関がある二次医療圏数
H26:1圏域→R1:8圏域

医療従事者の確保に関する事業

- ・ 人口10万対医療施設従事医師数の増加 ※全国平均値まで増加
238.3人（H28全国平均）→ 243.1人（H30全道）
- ・ 人口10万対薬局、医療施設に従事する薬剤師数の増加
175.6人（H28全国平均）→ 181.3人（令和2年）

【定量的な目標値（R1実績）】

- ・ 地域枠医師の地域勤務人数
53人 → 53人
- ・ 未就業薬剤師の復職支援プログラム
10施設 → 1施設
- ・ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）
18施設 → 2施設

2) 見 解

令和元年度は、遠隔医療の設備整備により、都市部の専門医が遠隔地の医師へ遠隔TVカンファレンスシステムを利用し指導・助言を行うための整備が進んだほか、従前から国庫補助事業として実施している事業による医療従事者の確保が一定程度進んだ。

引き続き、地域において必要な医療機能の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<令和3年度>

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 補助事業により設備整備を行い連携等を行う医療機関がある二次医療圏数
H26:1圏域→R3:9圏域

医療従事者の確保に関する事業

- ・ 人口10万対医療施設従事医師数の増加 ※全国平均値まで増加
H30:243.1人 → R3:246.7人
(参考値) ○地域枠医師の地域勤務人数
R1:53名 → R3:67名
○初期臨床研修医数
R1:109名 → R3:62名

【定量的な目標値（R3実績）】

- ・ ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋
常勤15人、短期3,053日
- ・ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）
2施設

2) 見 解

令和3年度は、遠隔医療の設備整備により、都市部の専門医が遠隔地の医師へ遠隔TVカンファレンスシステムを利用し指導・助言を行うための整備が進んだほか、ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保するなど事業による医療従事者の確保が一定程度進んだ。

地域において必要な医療機能や医療従事者の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和3年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■南檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■北渡島檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■札幌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■後志 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■南空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■中空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■北空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■西胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■東胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■日高 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■上川中部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■上川北部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■富良野 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■留萌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■宗谷 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、宗谷各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■北網 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■遠紋 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■十勝 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■釧路 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■根室 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成29年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

3 事業の実施状況

(1) 医療分

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1 (医療分)】 患者情報共有ネットワーク構築事業	総事業費	58,676千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域医療構想の実現を目指す上で、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や関係機関等、地域全体で患者を診る・支える体制が必要。</p> <p>【H29】【H30】 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少 受療動向 ㊟：12圏域 → 減少</p> <p>【R1】 アウトカム指標：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R1：H29患者登録者数より増加</p> <p>【R2】 アウトカム指標：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R2：H29患者登録者数より増加</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 病病・病診間又は薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークを構築する。</p> <p>○ 津波被害など災害が発生した場合でも、電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続するために、防災上安全な地域に設置された外部サーバに情報をバックアップするための整備を行う。</p>		
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	<p>【H29】【H30】</p> <p>○ 新規ネットワーク構築数 30ネットワーク</p> <p>○ 既存ネットワークの公開型医療機関数 30施設</p> <p>○ 市町村単位のネットワーク構築数 1市町村以上</p> <p>【R1】</p> <p>○ ネットワークの公開型医療機関の増加 22施設</p> <p>【R2】</p> <p>○ ネットワークの公開型医療機関の増加 22施設</p>		
アウトプット 指標 (達成値)	<p>【H29】【H30】</p> <p>○ 新規ネットワーク構築数 【H29】 8ネットワーク 【H30】 3ネットワーク</p> <p>○ 既存ネットワークの公開型医療機関数 【H29】 22施設 【H30】 19施設</p> <p>○ 市町村単位のネットワーク構築数 【H29】 1市町村 【H30】 実績なし</p> <p>【R1】</p> <p>○ ネットワークの公開型医療機関の増加 12施設</p> <p>【R2】</p> <p>○ ネットワークの公開型医療機関の増加 11施設</p>		

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R2：431,605人												
	(1) 事業の有効性 地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 公開型医療機関が増加することにより、地域の診療所や介護施設など関係機関のネットワークへの参加が促進された。												
その他	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">H29年度：</td> <td style="width: 25%;">0千円</td> <td style="width: 25%;">R1年度：</td> <td style="width: 25%;">0千円</td> </tr> <tr> <td>H30年度：</td> <td>0千円</td> <td>R2年度</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td>0千円</td> </tr> </table> ※H26年度計画分の実績額 454,794千円	H29年度：	0千円	R1年度：	0千円	H30年度：	0千円	R2年度	0千円			計	0千円
H29年度：	0千円	R1年度：	0千円										
H30年度：	0千円	R2年度	0千円										
		計	0千円										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名	【No.2 (医療分)】 遠隔医療促進事業	総事業費	19,338千円															
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																	
事業の実施主体	医療機関																	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域医療構想の実現を目指す上で、限られた医療資源を有効に活用し、また、広域分散型の北海道の地域特性を踏まえて医療提供体制の再構築を図るためには医療機関相互の連携が不可欠。</p> <p>【H29】 【H30】 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少 受療動向 ㊸：12圏域 → ㊹：減少</p> <p>【R1】 アウトカム指標：補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数[H26:1圏域→R1:10圏域]</p> <p>【R2】 アウトカム指標：補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数[H26:1圏域→R2:11圏域]</p> <p>【R3】 アウトカム指標：補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数[H26:1圏域→R3:12圏域]</p>																	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 遠隔TVカンファレンスシステムを整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。</p> <p>○ 都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。</p> <p>○ 離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。</p>																	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	<p>○ 医療機関の設備整備</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:30%;">支援をする側</td> <td style="width:30%;">2施設 【H29～R1】</td> <td style="width:30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6施設 【R2・R3】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援を受ける側</td> <td>4施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6施設 【R2・R3】</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツール等の整備 【H29】 1施設 【H30～R3】 2施設</p>			支援をする側	2施設 【H29～R1】			6施設 【R2・R3】		支援を受ける側	4施設			6施設 【R2・R3】				
支援をする側	2施設 【H29～R1】																	
	6施設 【R2・R3】																	
支援を受ける側	4施設																	
	6施設 【R2・R3】																	
アウトプット 指標 (達成値)	<p>【H29】</p> <p>○ 医療機関の設備整備</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:30%;">支援をする側</td> <td style="width:30%;">2施設</td> <td style="width:30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援を受ける側</td> <td>1施設</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツール等の整備 1施設 【H30】</p> <p>○ 医療機関の設備整備</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:30%;">支援をする側</td> <td style="width:30%;">0施設</td> <td style="width:30%;"></td> </tr> <tr> <td>支援を受ける側</td> <td>1施設</td> <td></td> </tr> </table>			支援をする側	2施設			2施設		支援を受ける側	1施設		支援をする側	0施設		支援を受ける側	1施設	
支援をする側	2施設																	
	2施設																	
支援を受ける側	1施設																	
支援をする側	0施設																	
支援を受ける側	1施設																	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツール等の整備 1 施設 【R1】 ○ 医療機関の設備整備 支援をする側 3 施設 支援を受ける側 1 施設 ○ 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツール等の整備 0 施設 【R2】 ○ 医療機関の設備整備 支援をする側 0 施設 支援を受ける側 0 施設 ○ 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツール等の整備 1 施設 【R3】 ○ 医療機関の設備整備 支援をする側 2 施設 支援を受ける側 5 施設 ○ 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツール等の整備 0 施設 								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 9 圏域</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、連携等を行う医療機関が増加し遠隔による医療連携が図られた。半導体不足により、令和4年度に事業実施を延期した医療機関があったため、引き続き、地域医療構想調整会議等を通じて事業の周知を図るとともに、今回延期となった医療機関には事業実施に向けた調整を続ける。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業による導入事例を参考とすることにより、今後の医療機関による自主的な遠隔医療の展開につながる。</p>								
そ の 他	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">H29年度： 0千円</td> <td style="width: 50%;">R1 年度：4,536千円</td> </tr> <tr> <td>H30年度： 421千円</td> <td>R2 年度：1,130千円</td> </tr> <tr> <td>R3 年度：6,939千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><u>計 13,026千円</u></td> </tr> </table>	H29年度： 0千円	R1 年度：4,536千円	H30年度： 421千円	R2 年度：1,130千円	R3 年度：6,939千円		<u>計 13,026千円</u>	
H29年度： 0千円	R1 年度：4,536千円								
H30年度： 421千円	R2 年度：1,130千円								
R3 年度：6,939千円									
<u>計 13,026千円</u>									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.3 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	総事業費	64,651千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域医療構想の実現を目指す上で、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：75歳未満がん年齢調整死亡率の20%の減少 【H29】 男 ㉔：110.2 → ㉔：105.7以下 女 ㉔：69.7 → ㉔：55.3以下 【H30】 男 ㉔：111.1 → ㉔：全国平均以下まで減 女 ㉔：68.0 → ㉔：全国平均以下まで減</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ がん診療施設として必要ながんの医療機械及び臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。 【H29】 施設整備数 1施設、設備整備数 2施設 【H30】 設備整備数 2施設		
アウトプット指標 (達成値)	【H29】 ○ 道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。 施設整備数 1施設、設備整備数 2施設 【H30】 ○ 道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。 設備整備数 2施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 75歳未満がん年齢調整死亡率 (H30) が公表されていないため 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 ・ 胃内視鏡検査機器の整備を図ったことにより、多くの受診者 (道民) のニーズに応えることができ、かつ、受診率の向上につなげることが可能となった。 ・ MRI装置による拡散強調画像を全身に用いたDWIBS法により、PETと同様の画像を撮影することが可能になっており、診断面では、がんの病変の位置や大きさ分布がわかりやすいという特性を持ち、全身のスクリーニングにより転移の有無を判断することが可能となった。 (2) 事業の効率性 ・ がんの治療効果判定において造影CTが抗がん剤投与から1ヶ月ほど時間が必		

	<p>要なのに対し、MRI装置によるDWIBS法は病変のサイズが変化しなくても治療の効果があれば画像の信号強度が変化し病変が薄く写る等、抗がん剤投与から2週間ほどで判定が可能となり、早期に治療効果を判定することが可能となった。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H29年度：51,899千円 H30年度：1,560千円 計 53,459千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業	総事業費	20,217千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、北海道地域連携クリティカルパス運営協議会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築と在宅医療を推進することが必要。</p> <p>【H29】 アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数 脳卒中 ⑳：15圏域 → ㉑21圏域 急性心筋梗塞 ㉑：8圏域 → ㉑21圏域 糖尿病 ㉑：18圏域 → ㉑21圏域</p> <p>【H30】 アウトカム指標：＜脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患＞ 地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数 脳卒中 ㉑：15圏域 → ㉑521圏域 急性心筋梗塞 ㉑：12圏域 → ㉑521圏域 ＜糖尿病＞ 地域連携クリティカルパス導入医療機関数 糖尿病 ㉑：373施設 → ㉑485施設</p>		
事業の内容(当初計画)	○ ICTを活用した地域連携パスのシステム構築や医療機関連携の実態把握等を行い、急性期から回復期、維持期の切れ目のない適切な医療提供体制を構築。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○ 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 11回</p> <p>○ 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 【H29】7回(参加者360人程度) 【H30】4回(参加者150人)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>【H29】</p> <p>○ 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 13回</p> <p>○ 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 8回 (参加者541人)</p> <p>【H30】</p> <p>○ 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 13回</p> <p>○ 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 5回 (参加者193人)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：脳卒中 ㉑：15圏域 急性心筋梗塞 ㉑：11圏域 糖尿病 ㉑：16圏域</p>		

	<p>(1) 事業の有効性 関係者連絡会や多職種による研修会の開催により、パスの効果的な活用方法を共有することができ、適切な医療提供体制を確保することが出来ている。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域システムの整備と地域連携クリティカルパスの活用を拡大することで、患者情報の一元管理及び診療情報の把握が効率的に行われている。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H29年度：19,034千円 H30年度：1,183千円</p> <p style="text-align: right;">計 20,217千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																														
事業名	【No.5 (医療分)】 地方・地域センター機能強化事業	総事業費	164,598千円																												
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																														
事業の実施主体	医療機関																														
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されている。</p> <p>【H29】【H30】 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少 受療動向 ㊸：12圏域 → ㊹：減少</p> <p>【R3】 地域医療構想に基づき、2025年に必要となる病床数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>病床機能報告 (H26.7.1)</th> <th>病床機能報告 (H30.7.1)</th> <th>必要病床数 (2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>7,634</td> <td>5,736</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>35,051</td> <td>35,195</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,599</td> <td>7,184</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,686</td> <td>25,372</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>1,122</td> <td>674</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,092</td> <td>74,161</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table>				病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (H30.7.1)	必要病床数 (2025年)	高度急性期	7,634	5,736	7,350	急性期	35,051	35,195	21,926	回復期	5,599	7,184	20,431	慢性期	25,686	25,372	23,483	休棟等	1,122	674	—	合計	75,092	74,161	73,190
	病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (H30.7.1)	必要病床数 (2025年)																												
高度急性期	7,634	5,736	7,350																												
急性期	35,051	35,195	21,926																												
回復期	5,599	7,184	20,431																												
慢性期	25,686	25,372	23,483																												
休棟等	1,122	674	—																												
合計	75,092	74,161	73,190																												
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 設備整備事業 圏域内における後方医療機関として必要な医療機器を整備 (研修会実施に必要な医療機器又は共同利用可能な医療機器)</p> <p>○ 医療従事者派遣事業 センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対し、医師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等を派遣</p> <p>○ 研修会等開催事業 センター病院が、地域医療構想の推進方策検討等医療政策を含め、圏域全体の医療機能の向上のための研修会を開催</p>																														
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	<p>○ 医療機器整備病院数 10圏域、10病院</p> <p>○ 医療従事者派遣 ・医師 9圏域、10病院 (派遣回数：2,160人) ・看護師等 2圏域、2病院 (派遣回数：50人)</p> <p>○ 研修会等開催 【H29】13圏域、14病院 【H30】18圏域、23病院</p> <p>【R3】</p> <p>○ 設備整備 [10圏域、10病院]</p> <p>○ 医療従事者派遣 医師 [2,550人] 看護師等 [150人]</p> <p>○ 研修会等開催 [18圏域、23病院]</p>																														

<p>アウトプット 指標(達成値)</p>	<p>【H29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機器整備病院数 2圏域、2病院 ○ 医療従事者派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・医師 9圏域、10病院 (派遣回数：2,445人) ・看護師等 2圏域、2病院 (派遣回数：46人) ○ 研修会等開催 10圏域、12病院 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機器整備病院数 3圏域、3病院 ○ 医療従事者派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・医師 12圏域、13病院 (派遣回数：2,581人) ・看護師等 3圏域、3病院 (派遣回数：245人) ○ 研修会等開催 11圏域、13病院 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設備整備病院数 3圏域、3病院 ○ 医療従事者派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・医師 12圏域、13病院 (派遣回数：2,610人) ・看護師等 3圏域、3病院 (派遣回数：289人) ○ 研修会等開催 4圏域、4病院 																																			
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた (許可病床数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>6,799</td> <td>6,001</td> <td>5,914</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>34,536</td> <td>34,709</td> <td>34,150</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>8,431</td> <td>8,482</td> <td>8,383</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,369</td> <td>24,563</td> <td>23,427</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>2,558</td> <td>2,273</td> <td>2,258</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,693</td> <td>76,028</td> <td>74,132</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 センター病院開催の研修会により、圏域内の医療従事者の知識や技術の向上に寄与し、圏域全体の医療機能の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの医療機関で開催していた同種の研修会を、1つのセンター病院が開催することで、研修会開催の効率化が図られた。 なお、新型コロナウイルス感染症への対応を優先したことから、研修会の開催について、アウトプット指標の達成に至らなかった。</p>		R1	R2	R3	2025	高度急性期	6,799	6,001	5,914	7,350	急性期	34,536	34,709	34,150	21,926	回復期	8,431	8,482	8,383	20,431	慢性期	25,369	24,563	23,427	23,483	休棟等	2,558	2,273	2,258	-	合計	77,693	76,028	74,132	73,190
	R1	R2	R3	2025																																
高度急性期	6,799	6,001	5,914	7,350																																
急性期	34,536	34,709	34,150	21,926																																
回復期	8,431	8,482	8,383	20,431																																
慢性期	25,369	24,563	23,427	23,483																																
休棟等	2,558	2,273	2,258	-																																
合計	77,693	76,028	74,132	73,190																																
<p>その他</p>	<p>H29年度：35,892千円 H30年度：46,407千円 R3年度：29,338千円</p> <p style="text-align: right;">計 11,637千円</p>																																			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	総事業費	124,836千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村		
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>【H29】 アウトカム指標値：在宅医療を実施する医療機関の割合 ⑳：34.6% → ㉑：38.1%</p> <p>【H30】 アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対) ㉑：15.4 → ㉒：19.9</p> <p>【R2】 アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対) ㉑：15.4 → ㉒：19.9</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>○ 在宅医療実践医師が未経験の医師らとグループを組み、在宅医療のノウハウを伝達するほか、代診制や後方病床確保など負担軽減の取組を通じて、新たな在宅医療を担う医師を養成。</p> <p>○ 携帯型エコーなど訪問診療用医療機器の整備。</p> <p>○ 訪問看護ステーション不足地域での市町村による設置促進など。</p> <p>○ 二次医療圏ごとに設置した多職種連携協議会による市町村支援。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○ 在宅医療グループ制の運営 【H29】 20グループ 【H30】 22グループ</p> <p>○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組(訪問看護ステーションの設置や在宅医療に関わる人材育成の取組等) 【H29・H30】 10カ所</p> <p>○ 訪問診療用ポータブル医療機器等設備整備 【H29・H30】 10カ所</p> <p>【R2】</p> <p>○ 在宅医療グループ制の運営 13グループ</p> <p>○ 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 5施設</p> <p>○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 10カ所</p> <p>○ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 17施設</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>【H29】</p> <p>○ 在宅医療グループ制の運営 15グループ</p> <p>○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組(訪問看護ステーションの設置や在宅医療に関わる人材育成の取組等) 5カ所</p> <p>○ 訪問診療用ポータブル医療機器等設備整備 76カ所</p> <p>【H30】</p> <p>○ 在宅医療グループ制の運営 13グループ</p> <p>○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組(訪問看護ステーションの設置や在宅医療に関わる人材育成の取組等) 6カ所</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問診療用ポータブル医療機器等設備整備 86カ所 【R2】 ○ 在宅医療グループ制の運営 14グループ ○ 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 1施設 ○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 8か所 ○ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 50施設 									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 訪問診療を実施している医療機関数（R2）の結果が公表されていないため（参考） R1：15.1 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋がるとともに、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>									
その他	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">H29年度：70,214千円</td> <td style="width: 10%;">R1</td> <td style="width: 50%;">0千円</td> </tr> <tr> <td>H30年度：39,476千円</td> <td>R2</td> <td>146千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">109,836千円</td> </tr> </table>	H29年度：70,214千円	R1	0千円	H30年度：39,476千円	R2	146千円		計	109,836千円
H29年度：70,214千円	R1	0千円								
H30年度：39,476千円	R2	146千円								
	計	109,836千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.7 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	総事業費	17,372千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。 【H29】 アウトカム指標：医療的ケアを要する在宅重心児者の数 (基準年からの増加分+40人) ⑳：322人 → ㉑：442人 【H30】 アウトカム指標：小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)㉗：7圏域 → ㉘：21圏域		
事業の内容(当初計画)	○ 医療関係者への人工呼吸器等に関する技術支援や福祉・教育関係者への研修等を通じて、地域における小児在宅医療の担い手拡大と連携体制構築を図るほか、家族からの相談対応や道民への普及啓発などに取り組む医療機関を「小児等在宅医療連携拠点」として整備。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【H29】 ○ 小児等在宅医療連携拠点の設置 1ヵ所 ○ 協議会の開催 2回 ○ 意見交換会又は研修会の開催 6回 【H30】 ○ 小児等在宅医療連携拠点の設置 5ヵ所 ○ 小児在宅医療推進会議(全道・圏域) 22回		
アウトプット指標(達成値)	【H29】 ○ 小児等在宅医療連携拠点の設置 1ヵ所 ○ 協議会の開催 2回 ○ 意見交換会又は研修会の開催 15回 【H30】 ○ 小児等在宅医療連携拠点の設置 4ヵ所 ○ 小児在宅医療推進会議(全道・圏域) 17回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 小児の訪問診療を実施している医療機関(H30)の結果が公表されていないため 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 地域の医療機関等への技術支援のほか、福祉・教育との連携体制構築や普及啓発を行うための拠点が整備された。 (2) 事業の効率性 地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点		

	となり取組を進めていくよう、活動を行っている。	
そ の 他	H29年度：17,158千円 H30年度： 214千円	計 <u>17,372千円</u>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.8 (医療分)】 家庭看護基盤整備事業	総事業費	636千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 療養や介護を必要とする住民ニーズに対応するため、安心した在宅療養生活が継続できるよう、地域の医療機関や訪問看護ステーションに従事する看護職員等の技術の向上や連携の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 訪問看護人材育成推進協議会の設置 訪問看護師の人材育成体制の推進方策を検討する。</p> <p>○ 地域看護連携推進事業 地域特性に応じた看護連携を強化や知識・技術の向上を図る。</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 訪問看護推進協議会 2回開催</p> <p>○ 看護連携推進会議 26カ所で実施</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 訪問看護推進協議会 2回開催</p> <p>○ 看護連携推進会議 26カ所で実施</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 看護職員業務従事者届が隔年実施であるため（次回H30年度） 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施により地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携のあり方について検討することができた。 ・ 各地域の課題に応じた在宅ケアサービス体制のあり方や医療と看護の連携に係る課題などを整理することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。 		
その他	H29年度：636千円		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.9 (医療分)】 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業	総事業費	89,740千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 精神科長期入院患者の地域移行（退院促進）と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。</p> <p>【H29】 アウトカム指標：北海道障がい福祉計画（第4期）に掲げる指標の達成に資する。 ・長期在院者の削減率18%減（㉔→㉕） （㉔：11,834人（㉖：11,464人）→㉕：18%減）</p> <p>【H30】 アウトカム指標：精神病床における65歳以上及び65歳未満の入院1年以上の長期入院患者数の減（第5期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成） ㉖：合計11,280人→㉗：65歳以上6,924人65歳未満3,675人（計10,599人）</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 地域移行（21圏域17拠点） 精神保健福祉法改正により、精神科病院において義務づけられた退院促進の取り組みに対する支援を行い、円滑な地域移行を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科病院における退院支援委員会に対する参画等支援等 退院支援に向けた関係機関との協議会や研修会の開催等 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 地域移行拠点 17拠点（21圏域）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談等対応 【H29】 延べ561人（うち、退院者数15人） 【H30】 延べ629人（うち、退院者数27人） 		
アウトプット指標（達成値）	<p>【H29】</p> <p>○ 地域移行拠点 17拠点（21圏域）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談等対応 延べ629人（うち、退院者数27人） <p>【H30】</p> <p>○ 地域移行拠点 17拠点（21圏域）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談等対応 延べ831人（うち、退院者数13人） 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：65歳以上 6,952人 65歳未満 3,516人 計10,468人 (H30 新・精神保健福祉資料)</p> <p>(1) 事業の有効性 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、13人の退院につながり、地域定着実現が図られた。</p>		

	<p>(2) 事業の効率性 精神障がい者地域生活支援センターを通じて、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H29年度：82,082千円 H30年度：7,658千円 計 <u>89,740千円</u></p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	総事業費	46,609千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図ることが必要。 【H29】 アウトカム指標：低栄養状態（BMI 18.5以下）の高齢者の割合の増加の抑制 ㉓：5.0% → ㉔：増加を抑制 【H30】 アウトカム指標：低栄養状態（BMI 20.0以下）の高齢者の割合の増加の抑制 ㉕：男性10.8%、女性14.9% (㉖：現状値からの増加の抑制)		
事業の内容 (当初計画)	○ 在宅歯科医療を推進するため、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、歯科医療に係る相談や事前訪問等に対応する在宅歯科医療連携室を整備し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制の構築を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H29】 ○ 在宅歯科医療連携室整備数 (4圏域→6圏域) ・ 相談件数 900件 (うち、専任相談員による事前訪問件数 720件) (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 450件) ・ 多職種による連携調整会議の開催件数 6回 【H30】 ○ 在宅歯科医療連携室整備数 (6圏域) ・ 相談件数 720件 (うち、専任相談員による事前訪問件数 500件) (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 330件) ・ 多職種による連携調整会議の開催件数 6回		
アウトプット指標 (達成値)	【H29】 ○ 在宅歯科医療連携室整備数 (4圏域→6圏域) ・ 相談件数 575件 (うち、専任相談員による事前訪問件数 397件) (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 334件) ・ 多職種による連携調整会議の開催件数 6回 【H30】 ○ 在宅歯科医療連携室整備数 (6圏域) ・ 相談件数 728件 (うち、専任相談員による事前訪問件数 376件) (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 343件) ・ 多職種による連携調整会議の開催件数 3回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった道が実施する健康づくり道民調査がH30未実施のため (次回R3年度) 観察できた → 指標値：		

	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域歯科医療の実情を把握している全道17箇所の郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H29年度：23,567千円 H30年度：23,042千円 計 46,609千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.11(医療分)】 在宅歯科診療機器整備事業	総事業費	0千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：低栄養状態（BMI 18.5以下）の高齢者の割合の増加の抑制 ㉓：5.0% → ㉔：増加を抑制</p> <p>〔「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（厚生労働省告示第430号）においては、高齢者の健康の目標項目の1つとして、「低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の増加の抑制」が設定されている。道では、この目標を参考に、在宅歯科医療の主たる対象が口腔機能が低下した要介護高齢者であることを踏まえ、低栄養状態の高齢者「BMI 18.5以下」の指標を独自に設定し、高齢化の進行に伴い当該高齢者割合の増加が見込まれることに対し、その抑制を目指す。（現状値 ㉓：5.0%、㉔4.7%、次回H㉓）〕</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 地域の歯科診療所に対し、在宅歯科医療に必要な診療機器を整備することにより、在宅要介護高齢者等への歯科医療提供体制の充実を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 在宅療養支援歯科診療所届出の空白圏域（2 二次医療圏：南檜山、遠紋）の解消 ○ 診療機器整備補助対象施設数 22施設		
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅療養支援歯科診療所届出の空白圏域（1 二次医療圏：宗谷） ○ 診療機器整備補助対象施設数 10施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が実施する健康づくり道民調査がH29未実施のため（次回H33年度） 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 道が実施する歯科医療従事者認知症対応力向上研修を受講した歯科医師が勤務する歯科診療所を補助対象としたことから、認知症ケアの基礎知識を習得した歯科医療従事者が在宅歯科医療に取り組める体制の構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の提供体制を効率的に充実させるため、補助事業者の選定に当たっては、在宅療養支援歯科診療所の届出が少ない地域を優先した。</p>		
その他	<p>H29年度： 0千円 H30年度： 0千円 ※H27、H28計画分の実績額 28,417千円</p>		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.12 (医療分)】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	総事業費	5,856千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 【H29】 アウトカム指標：在宅医療を実施する医療機関の割合 ⑳：34.6% → ㉑：38.1% 【H30】 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数の増加 ㉑：1,892薬局 → ㉒：2,000薬局		
事業の内容 (当初計画)	○ 入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導（訪問薬剤管理指導等）の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H29】 【H30】	○ 在宅医療推進研修会への参加薬局	650 薬局
		○ 訪問薬剤管理指導実施薬局	1,000 薬局
アウトプット指標 (達成値)	【H29】	○ 在宅医療推進研修会への参加薬局	494 薬局
		○ 訪問薬剤管理指導実施薬局	1,051 薬局
	【H30】	○ 在宅医療推進研修会への参加薬局	616 薬局
		○ 訪問薬剤管理指導実施薬局	1,100 薬局
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：㉑ 1938薬局 (1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために具体的な業務の内容や必要な手続きに関する研修をすることで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 (2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。新たに開始する薬局や既に在宅を開始している薬局など対象を分けた研修を実施することにより効率性を高めた。		
その他	H29年度：5,258千円 H30年度：598千円	計	5,856千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅医療用衛生材料等供給体制整備事業	総事業費	1,907千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 在宅医療用衛生材料（特定保険医療材料）は包装単位が大きく、多種多品目であることから、薬局における供給体制を確保するため、整備を推進することが必要。 アウトカム指標値：在宅医療を実施する医療機関の割合 ⑳：34.6% → ㉑：38.1%		
事業の内容（当初計画）	○ 北海道薬剤師会営の地域医療支援センター薬局等に在宅医療衛生材料等の受発注システムを構築するために必要な設備整備費を支援。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 医療用衛生材料等受発注管理システム整備薬局数 6 薬局		
アウトプット指標（達成値）	○ 医療用衛生材料等受発注管理システム整備薬局数 9 薬局		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 病院報告はH29未実施 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために具体的な業務の内容や必要な手続きに関する研修をすることで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 (2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。新たに開始する薬局や既に在宅を開始している薬局など対象を分けた研修を実施することにより効率性を高めた。		
その他	H29年度：1,907千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.14 (医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業	総事業費	59,430千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、(公財)北海道地域医療振興財団、医育大学		
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加</p> <p>【H29】 ㊟：230.2人 → ㊟：233.6人 【H30】 ㊟：238.3人 → ㊟：240.1人 【R2・R3】 ㊟：243.1人 → ㊟㊟：246.7人</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、北海道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援 ・医師不足状況等調査の実施 ・地域医療を担う青少年育成事業の実施 ・指導医講習会の開催 ・北海道地域枠制度運営事業の実施 ・産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施 ・道外医師招聘等事業の実施 ・北海道医療対策協議会の運営（医師派遣調整） 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤17人、短期3,548日]</p> <p>○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3か所 (100人)]</p> <p>○指導医講習会の開催 [1回 (40人)]</p> <p>○臨床研修病院合同説明会の開催 【H29】 [1回 (190人)] 【H30】 [1回 (200人)]</p> <p>【R2】</p> <p>① 旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7人]</p> <p>② 北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [13人]</p> <p>【R3】</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→R3：H30医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→ R3：計画策定時より減少</p>		
アウトプット	<p>【H29】</p> <p>○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤16人、短期3,614日]</p> <p>○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [2か所 (81人)]</p> <p>○指導医講習会の開催 [1回 (18人)]</p> <p>○臨床研修病院合同説明会の開催 [1回 (206人)]</p> <p>【H30】</p> <p>○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤16人、短期3,768日]</p> <p>○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3か所 (349人)]</p> <p>○指導医講習会の開催 [1回 (30人)]</p>		

	<p>○臨床研修病院合同説明会の開催 [1回 (282人)]</p> <p>【R2】</p> <p>○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤11人、短期3,056日]</p> <p>○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>○指導医講習会の開催 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>○臨床研修病院合同説明会の開催 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>【R3】</p> <p>○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤15人、短期3,053日]</p> <p>○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>○指導医講習会の開催 [1回 (30人)]</p> <p>○臨床研修病院合同説明会の開催 [1回 (200人)]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>観察できた → ・北海道 H30：243.1→R2：251.3 ・全国平均 H30：246.7→R2：256.6</p> <p>※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p>（1）事業の有効性 ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保した。また、地域枠医師の地域勤務が67名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、育成事業を開催することができなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師不足地域の医療機関の情報共有を図るなど、地域医療振興財団と連携して、ドクターバンク事業の取組を支援することができた。</p>
その他	<p>H29年度：46,926千円 R1： 0千円 R3： 3,651千円 H30年度： 8,037千円 R2： 816千円 計 59,430千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	総事業費	136,000千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ②⑥：230.2人 → ③⑦：233.6人		
事業の内容（当初計画）	○ 医育大学に「地域医療支援センター」を設置し、医師不足地域の公的医療機関に医師派遣を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣	5人	
	○ 北海道大学地域医療支援センターからの医師派遣	12人	
アウトプット指標（達成値）	○ 旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣	5人	
	○ 北海道大学地域医療支援センターからの医師派遣	12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH29年度は未実施 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。		
その他	H29年度：136,000千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.16 (医療分)】 北海道医師養成確保修学資金貸付事業	総事業費	345,969千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題。		
	アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ㊸：230.2人 → ㊹：233.6人 【H30】【R1】 ㊸：238.3人 → ㊹：240.1人		
事業の内容（当初計画）	○ 卒業後、一定期間（道内勤務9年間、うち5年間は地域勤務）の地域勤務を誓約した地域卒学生に対し、地域勤務により返還免除となる修学資金を貸付け。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29】 ○ 修学資金貸付者数 ・ 札幌医大 87人（うち新規貸付 15人） ・ 旭川医大 93人（うち新規貸付 9人） ○ 初期臨床研修／地域勤務者数 53人／26人 ○ キャリア形成プログラムの作成数 1本 ○ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 【H30】 ○ 初期臨床研修／地域勤務者数 57人／42人 ○ キャリア形成プログラムの作成数 1本 ○ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 【R1】 ○ 地域卒学生への修学資金の新規貸付 32人 ○ 初期臨床研修人数 55人 ○ 地域勤務人数 53人 【R3】 ○ 地域卒学生への修学資金の新規貸付 32人 ○ 地域卒医師の研修・勤務 初期臨床研修人数 109人 地域勤務数 67人		
アウトプット指標（達成値）	【H29】 ○ 修学資金貸付者数 ・ 札幌医大 87人（うち新規貸付 15人） ・ 旭川医大 93人（うち新規貸付 9人） ○ 初期臨床研修／地域勤務者数 53人／26人 ○ キャリア形成プログラムの作成数 1本 ○ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 【H30】 ○ 修学資金貸付者数 ・ 札幌医大 87人（うち新規貸付 15人） ・ 旭川医大 92人（うち新規貸付 12人） ○ 初期臨床研修／地域勤務者数 57人／42人 ○ キャリア形成プログラムの作成数 1本		

	<p>○ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</p> <p>【R1】</p> <p>○ 修学資金貸付者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌医大 88人 (うち新規貸付 15人) ・ 旭川医大 80人 (うち新規貸付 12人) ・ 北大 2人 (うち新規貸付 2人) <p>○ 初期臨床研修/地域勤務者数 55人/53人</p> <p>○ キャリア形成プログラムの作成数 1本</p> <p>○ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</p> <p>【R3】</p> <p>○ 修学資金貸付者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌医大 94人 (うち新規貸付 15人) ・ 旭川医大 53人 (うち新規貸付 0人) ・ 北大 3人 (うち新規貸付 0人) <p>○ 初期臨床研修/地域勤務者数 62人/67人</p> <p>○ キャリア形成プログラムの作成数 1本</p> <p>○ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>観察できた → ・北海道 H30：243.1→R2：251.3 ・全国平均 H30：246.7→R2：256.6</p> <p>※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p>(1) 事業の有効性 旭川医大が減員することとした定員枠5名分を平成30年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、3医育大学での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 札幌医科大学に対し、平成30年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>H29年度：328,118千円 R1年度： 1千円 H30年度：11,924千円 R3年度： 5,927千円 計 345,970千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.17 (医療分)】 医学生等地域医療体験実習支援事業	総事業費	12,025千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、医育大学		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ㊦：230.2人 → ㊧：233.6人 【H30】 ㊨：238.3人 → ㊩：240.1人		
事業の内容（当初計画）	○ 本道の地域医療に興味を有する医学生等を対象に、地域医療に従事している医師や地域住民との意見交換等の学外実習を実施することにより、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29】 【H30】 ○ 地域医療実習参加学生数 240人		
アウトプット指標（達成値）	【H29】 ○ 地域医療実習参加学生数 200人 （札幌医大：97人、旭川医大：33人、北大：70人） 【H30】 ○ 地域医療実習参加学生数 216人 （札幌医大：83人、旭川医大：59人、北大：74人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった H30「医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 多くの学生が抱く地域医療に従事する困難感や抵抗感が軽減され、将来地域医療を担う必要性や重要性を理解するなど意識向上を図ることができた。 また、地元関係者も、学生との交流を通じて、地域医療の確保に向けた意識向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 学外実習を兼ねて住民向けの健康教育セミナーを開催し、学生、住民双方の知識醸成を図ることができた。		
その他	H29年度：11,775千円 H30年度：250千円 計 12,025千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.18 (医療分)】 総合診療医確保推進等事業	総事業費	14,873千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修施設、日本プライマリ・ケア連合学会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 医師の偏在が続く中、医師が不足する地域で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ㊦：230.2人 → ㊧：233.6人 【H30】 ㊨：238.3人 → ㊩：240.1人		
事業の内容（当初計画）	○ 総合診療領域における専門研修の受入体制の整備を図るほか、普及・啓発事業として講演会を開催することなどにより、総合診療医の養成・確保を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数） 【H29】 22施設 【H30】 7施設 ○ 研修会開催回数（参加学生数） 2回（30人）		
アウトプット指標（達成値）	【H29】 ○ 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数） 13施設 ○ 研修会開催回数（参加学生数） 5回（63人） 【H30】 ○ 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数） 7施設 ○ 研修会開催回数（参加学生数） 5回（70人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった H30「医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 事業を通じて、総合診療医に興味を持つ学生が増えた。また、旭川医科大学では、総合診療に関わる情報の共有化を図るため、自主的に学生グループを立ち上げるなど意識の高揚が図られた。 (2) 事業の効率性 各位医育大学と連携し、大学内で開催するなど効率的な事業の実施が図られた。		
その他	H29年度：6,455千円 H30年度：8,418千円 計 14,873千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.19 (医療分)】 専攻医等確保推進事業	総事業費	15,654千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、医育大学		
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 新たな専門医制度において症例数の多い都市部の基幹施設へ専攻医が集中し、これまで以上に医師の地域偏在の拡大を生じさせないため、連携施設等においても専門研修を行うことができるよう取り組むことが必要。		
	アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ㊦：230.2人 → ㊧：233.6人 【H30】 【R1】 ㊨：238.3人 → ㊩：240.1人		
事業の内容（当初計画）	○ 道内の専攻医研修体制の向上に資する指導医等の移住を促進するほか、道内の専門研修受入体制に関する普及啓発事業や地域の医療機関での研修を充実させるための指導医等に対する研修会の実施などにより、専攻医の確保を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29】 ○ 道内臨床研修病院における卒後臨床研修を修了した医師の採用数 238人 【H30】 ○ 道内専門研修基幹施設における専攻医の採用数 288人 【R1】 ○ 交流会・介護言うを実施した医療機関・住民団体数 12団体 ○ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催数 2回		
アウトプット指標（達成値）	【H29】 ○ 道内専門研修基幹施設における専攻医の採用数 288人 【H30】 ○ 道内専門研修基幹施設における専攻医の採用数 312人 【R1】 ○ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 3団体 ○ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催数 0回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 指標値：H30全道の医療機関に従事する医師数 (人口10万人あたり243.1人)		
	(1) 事業の有効性 新たな専門医制度に向けて、道内の専門研修受入体制の情報発信等により、専門研修体制の整備や専門研修施設間の関係構築を図ることができた。 (2) 事業の効率性 新専門医制度に対応できるよう、専門研修施設等との連携により、効率的な事業の実施が図られた。		
その他	H29年度：8,279千円 H30年度：929千円	R1年度：1,981 計 11,189千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.20(医療分)】 緊急臨時的医師派遣事業	総事業費	128,811千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、(特非)北海道病院協会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)を全国平均値まで増加 【H29】 ㊶：230.2人 → ㊷：233.6人 【H30】 ㊸：238.3人 → ㊹：240.1人		
事業の内容(当初計画)	○ 地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 【H29】 3,230日 【H30】 3,892日 ○ " 派遣先医療機関数 【H29】 42医療機関 【H30】 38医療機関		
アウトプット指標(達成値)	【H29】 ○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 2,427日 ○ " 派遣先医療機関数 30医療機関 【H30】 ○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 1,970日 ○ " 派遣先医療機関数 24医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった H30「医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 危機的な状況にある地域の医療機関への緊急・臨時的な医師の派遣により、医師不足が深刻な地域の医療提供体制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業による医師派遣については、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて協議/検討し、派遣を決定している。		
その他	H29年度：95,248千円 H30年度：33,563千円 計 128,811千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.21（医療分）】 専門研修受入促進事業	総事業費	48,000千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（医育大学に委託）		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 医師の偏在による地域での医師不足が深刻なため、新専門医制度に対応した医師確保が必要。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ㊦：230.2人 → ㊧：233.6人		
事業の内容（当初計画）	○ 新専門医制度による研修の受入促進に係る課題を整理するとともに、道立病院の医師を確保する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	医育大学に委託する各事業において、次の年間目標を達成する。 ○ 地域医療に係る研究 各1件 ○ 研修医養成に係る研修 各1回 ○ 道立病院への医師派遣 各2人（常勤換算）		
アウトプット指標（達成値）	医育大学に委託した2事業において、次の実績を得た。 ○ 地域医療に係る研究 計 2件 ○ 研修医養成に係る研修 計 5回 ○ 道立病院への医師派遣 計 4人（常勤換算）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師。薬剤師調査」は、H29は未実施 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 特に地方の連携施設での専門研修受入に関し、指導医並びに研修医の環境整備に向けた課題が抽出され、地方での専門研修受入促進のための課題が整理された。 (2) 事業の効率性 地方に所在する200床未満の病院を選定することにより、より的確に地方における専門研修受入に係る課題への検討を行った。。		
その他	H29年度：40,848千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.22 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	総事業費	647,058千円												
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室														
事業の実施主体	二次救急医療機関等														
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題であるため、救急勤務医や産科医等の処遇改善を図り、救急医療・周産期医療体制を維持・継続していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：初期救急医療確保市町村割合の維持等</p> <p>○ 病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 21圏域</p> <p>○ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 【H29】451人 【H30】281人 (H28年)</p> <p>○ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 【H29】9.43人 【H30】8.15人 (H28年)</p>														
事業の内容 (当初計画)	○ 救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や、地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。														
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ 救急勤務医手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象医師数)] 【H29】34施設 (887人) 【H30】35施設 (965人)</p> <p>○ 分娩手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象医師数)] 【H29】56施設 (451人) 【H30】57施設 (417人)</p> <p>○ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 [対象医療機関数 (支給対象助産師数)] 【H29】5施設 (29人) 【H30】5施設 (29人)</p>														
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ 救急勤務医手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象医師数)] 【H29】35施設 (965人) 【H30】36施設 (1,047人)</p> <p>○ 分娩手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象医師数)] 【H29】47施設 (417人) 【H30】49施設 (329人)</p> <p>○ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 [対象医療機関数 (支給対象医師数)] 【H29】5施設 (29人) 【H30】5施設 (26人)</p>														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：上記のとおり (救急医療や周産期医療の体制が整</p>			項目	平成30年度	初期救急医療確保市町村割合	100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4	地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21
項目	平成30年度														
初期救急医療確保市町村割合	100%														
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21														
総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4														
地域周産期センター整備第二次医療圏数	21														
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21														

	備された医療圏が維持された。
	<p>(1) 事業の有効性 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</p>
そ の 他	H29年度：84,635千円 H30年度：24,952千円 計 109,587千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.23 (医療分)】 災害医療従事者研修等事業	総事業費	4,667千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、北海道医師会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 災害時における災害医療従事者（DMAT隊員）の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等では、複数チームの配置や隊員の欠員補充が急務となるなど、要員の養成について一層の推進を図ることが必要。また、医療救護班要員の養成も同様に進めていくことが必要。		
	アウトカム指標：北海道DMAT指定医療機関の維持 (すべての二次医療圏でDMAT隊員を養成) 【H29】【H30】：21医療圏		
事業の内容 (当初計画)	○ DMAT隊員の養成のための研修会の実施 ○ 医療救護班派遣要員の養成のための研修会の実施		
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	【H29】 ○ 本事業の実施に伴う災害医療従事者の養成数 ・ DMAT隊員 30人 (10圏域、18病院) ・ 救護班要員 60人 【H30】 ○ 本事業の実施に伴う災害医療従事者の養成数 ・ DMAT隊員 30人 (12圏域、18病院) ・ 救護班要員 60人		
アウトプット 指標 (達成値)	【H29】 ○ 本事業の実施に伴う災害医療従事者の養成数 ・ DMAT隊員 30人 (8圏域、10病院) ・ 救護班要員 64人 【H30】 ○ 本事業の実施に伴う災害医療従事者の養成数 ・ DMAT隊員 30人 (6圏域、11病院) ・ 救護班要員 49人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：第二次医療圏 21医療圏		
	(1) 事業の有効性 本事業により、94人の災害医療従事者が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場		

	に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。
そ の 他	H29年度：3,359千円 H30年度：1,308千円 計 <u>4,667千円</u>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.24 (医療分)】 がん検診従事者資質向上事業	総事業費	930千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道医師会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：75歳未満がん年齢調整死亡率の20%の減少 男 ㉔：110.2 → ㉔：105.7以下 女 ㉔：69.7 → ㉔：55.3以下</p>		
事業の内容(当初計画)	○ がん検診に従事する医師の資質向上のためのセミナーを開催し、検診技術の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 平成29年度までにがん検診従事者資質向上セミナーを180人受講(60人×3年) ㉔：60人		
アウトプット指標(達成値)	○ がん検診従事者資質向上セミナー受講者数 73人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 厚生労働省人口動態統計(H29)の結果が公表されていないため 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 H29年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、確実に医師のスキルアップが進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機への連絡体制も整っており、効率的に行われている。</p>		
その他	H29年度：161千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.25 (医療分)】 小児救急医療対策事業	総事業費	507,117千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道(北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救急救命センター		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 小児救急患者の医療を確保するためには、地域の小児救急医療関係者の資質向上を図ることが必要。また、第二次医療圏単位で小児の入院医療が提供できる小児救急医療体制を整備するとともに、重症の小児救急患者に対応する小児三次救急医療体制の確保が必要。		
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 ○ 初期救急（小児救急）医療確保市町村割合 100% ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 6圏域		
事業の内容（当初計画）	○ 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。 ○ 二次医療圏単位の小児科を標榜する病院等が輪番制方式又は共同利用型病院方式により休日及び夜間の小児二次救急医療体制を整備するための運営費助成。 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、小児患者に対応する救命救急センターの運営費助成。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 初期救急（小児救急）医療の研修会を実施する二次医療圏数 ※概ね3年サイクルで21二次医療圏を対象とする計画 【H29】8圏域（8か所） 【H30】8圏域（8か所） ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 2施設		
アウトプット指標（達成値）	【H29】 ○ 初期救急（小児救急）医療の研修会を実施する二次医療圏数 ※概ね3年サイクルで21二次医療圏を対象とする計画 8圏域（8か所） ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 3施設 【H30】 ○ 初期救急（小児救急）医療の研修会の実施 8圏域（8か所） ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療		

	<p>の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域</p> <p>○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 3施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：初期救急医療体制を支えている238名の医師を含め、790名の関係者が参加したほか、関係医療機関への支援などにより、小児救急医療体制を維持されたことが確認された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。 小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。
その他	<p>H29年度：142,283千円 H30年度：21,900千円 計 164,183千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.26 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	総事業費	131,798千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加</p> <p>【H29】 ㊦：230.2人 → ㊧：233.6人 【H30】 ㊨：238.3人 → ㊩：240.1人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 道内での女性医師の就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度に関する相談体制の整備、病児・病後児保育の実施など働きやすい職場環境づくりを行う医療機関等を支援することにより、医師を安定的に確保する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 相談窓口の設置 4か所（相談件数 200件）</p> <p>○ 復職研修の実施 2医療機関（復職医師数【H29】6人【H30】10人）</p> <p>○ 病児・病後児保育の実施 5医療機関</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>【H29】</p> <p>○ 相談窓口の設置 4か所（相談件数 206件）</p> <p>○ 復職研修の実施 2医療機関（復職医師数 10人）</p> <p>○ 病児・病後児保育の実施 6医療機関</p> <p>【H30】</p> <p>○ 相談窓口の設置 4か所（相談件数 148件）</p> <p>○ 復職研修の実施 2医療機関（復職医師数 7人）</p> <p>○ 病児・病後児保育の実施 4医療機関</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった H30「医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置及び復職のための研修受入を行うことにより、女性医師等の離職防止や再就業が促進された。 また、短時間正規雇用や宿日直免除、病児病後児保育の整備により勤務環境の改善が図られ、医師の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師等が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する女性医師等を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。</p>		

そ の 他	H29年度：62,251千円 H30年度：759千円	計	63,010千円
-------	-------------------------------	---	----------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.27（医療分）】 地域薬剤師確保推進事業 [未就業女性薬剤師等復職支援事業]	総事業費	6,202千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に服薬指導等を行う薬局等の役割が重要であり、業務実施のため地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標値：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ⑳：163.6人 → ㉑：170.0人 【H30】【R1】㉒：175.6人 → ㉓：181.3人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 未就業女性薬剤師等の復職支援のためのプログラムの実施、普及啓発		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29】H30】 ○ 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等 10施設 【R1】 ○ 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等 5施設		
アウトプット指標（達成値）	○ 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等 【H29】2施設 【H30】2施設 【R1】1施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ・全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人あたり） 175.6人（平成28年）→181.3人（令和2年）		
	（1）事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業と組み合わせて就業あっせんを進めることは有効である。 （2）事業の効率性 令和元年度は求職登録が減少したため、復職支援プログラムの利用は少なかった。今後は事業の積極的な活用やPRを図るなどして、効率性を高める。		
その他	H29年度： 0千円 H30年度：2,275千円 R1 計 2,275千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.28 (医療分)】 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	総事業費	632,035千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから臨床現場で必要とされる臨床実践能力の取得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊟：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 看護職員としての必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践の能力を取得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援施設数 147施設 新人看護職員を対象とした研修受講者数 1,900人 研修責任者等研修 【H29】5回（370人） 【H30】400人 		
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援施設数 【H29】135施設 【H30】150施設 新人看護職員を対象とした研修受講者数 【H29】1,954人 【H30】2,036人 研修責任者等研修 【H29】4回（374人） 【H30】5回（374人） 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の臨床実践能力が向上したとともに早期離職の防止に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>		

	教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施が図られた。
そ の 他	H29年度：80,806千円 H30年度：4,614千円 計 85,420千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員等研修事業	総事業費	30,100千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、北海道看護協会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るための資質向上に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ⑳：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 看護師等養成所の専任教員のキャリア（新任・中堅）に応じた研修の実施</p> <p>○ 特定分野に係る実習施設を対象とした実習指導者講習の実施</p> <p>○ 医療機関等の看護管理者を対象とした看護管理機能の向上のための研修の実施</p> <p>○ 看護教員養成講習会未受講者を対象とした研修の実施</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 専任教員と実習指導者の確保と資質の向上を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成講習会 1回（受講者 40人） ・実習指導者講習会 1回（受講者 200人） 		
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 専任教員と実習指導者の確保と資質の向上を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成講習会 【H29】 1回（受講者 23人） 【H30】 1回（受講者 23人） ・実習指導者講習会 【H29】 1回（受講者 176人） 【H30】 1回（受講者 157人） 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員及び実習指導者の確保が図られるとともに、看護基礎教育の向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。</p>		
その他	H29年度：21,288千円 H30年度：2,492千円 計 23,780千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.30 (医療分)】 専門分野認定看護師育成事業	総事業費	6,270千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、民間事業者		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要。</p> <p>○ がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：○人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,376.8人（全道平均）からの増 ○75歳未満がん年齢調整死亡率の20%の減少 【H29】男 ㉑：110.2 → ㉒：105.7以下 女 ㉑：69.7 → ㉒：55.3以下 【H30】男 ㉓：111.1 → ㉔：全国平均以下まで減 女 ㉓：68.0 → ㉔：全国平均以下まで減 （参考：H27全国平均 男99.0 女58.8）</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関への支援。</p> <p>○ がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 特定の看護分野において、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚・排泄ケアコース 1回（6カ月間程度） 受講者 20人 ・感染管理コース 1回（6カ月間程度） 受講者 20人 ・認知症看護コース 1回（6カ月間程度） 受講者 20人 <p>○ リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能向上を図る研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者等研修会 【H29】2回 受講者 80人 【H30】3回 受講者120人 		
アウトプット指標（達成値）	<p>【H29】</p> <p>○ 特定の看護分野において、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚・排泄ケアコース 【H29、30】実施せず ・感染管理コース 【H29】1回（6カ月間程度）受講者 15人 【H30】1回（6カ月間程度）受講者 20人 ・認知症看護コース 【H29】1回（6カ月間程度）受講者 20人 【H30】1回（6カ月間程度）受講者 20人 <p>○ リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能向上を図る研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者等研修会 【H29】2回 受講者 97人 【H30】3回 受講者141人 		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：		

性・効率性	<p>観察できなかつた 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」(H30)の結果及び人口動態統計(H30)の結果が公表されていないため。</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 がんや糖尿病看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、認定看護師の育成が促進され、高い水準の看護実践に資するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。</p>
そ の 他	<p>H29年度：3,846千円 H30年度：2,424千円 計 6,270千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.31（医療分）】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	総事業費	2,001千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（北海道助産師会に委託）		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員（助産師）数の増 ⑳：29.1人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員（助産師）数にあっては、全道値（H28:29.1人（常勤換算後））が全国値（25.6人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催</p> <p>○ 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 助産師外来実践能力向上研修（8日間、各20人程度）</p> <p>○ 助産師外来実践能力向上研修事業結果報告会（1回、研修参加者全員）</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 助産師外来実践能力向上研修（7日間、各25人程度）</p> <p>○ 助産師外来実践能力向上研修事業結果報告会（1回、研修参加者全員）</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 看護職員業務従事届けが隔年実施であるため（次回H30年度） 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修と報告会を行う事により、助産師の実践能力向上とネットワーク作りを効率的に実施することができた。 助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H29年度：2,001千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32(医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業	総事業費	5,065,623千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	看護職員養成機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28：1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 看護師〔3年課程〕	【H29】 22施設（1学年定員 1,090人） 【H30】 21施設（1学年定員 1,060人）	
	○ 看護師〔2年課程〕	5施設（1学年定員 195人）	
	○ 准看護師	【H29】 9施設（1学年定員 408人） 【H30】 8施設（1学年定員 328人）	
アウトプット指標（達成値）	○ 看護師〔3年課程〕	【H29】 18施設（1学年定員 870人） 【H30】 18施設（1学年定員 860名）	
	○ 看護師〔2年課程〕	【H29】 5施設（1学年定員 195人） 【H30】 5施設（1学年定員 195人）	
	○ 准看護師	【H29】 9施設（1学年定員 408人） 【H30】 8施設（1学年定員 328人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の安定的な運営が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の学生数に応じた調整率を設け、施設規模に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H29年度：529,920千円 H30年度：64,948千円 計 594,868千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.33 (医療分)】 地域看護職員就業促進事業	総事業費	22,573千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道看護協会		
事業の期間	平成29年4月1日～平30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 看護職員就業数は不足している状況にあり、地域病院等での確保が困難な状況にあることから、未就業看護職員等の再就業について、取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 離職看護職員相談事業 ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。</p> <p>○ 地域応援看護師確保対策事業 看護職員の確保に向け、都市部から看護職員不足地域の医療機関等へ（短期）就業斡旋する仕組みを構築。</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 離職看護職員届出数	1,500人	
	○ 離職看護職員再就業者数	400人	
	○ 地域応援ナース登録者数	10人	
アウトプット指標（達成値）	○ 離職看護職員届出数	1,774人	
	○ 離職看護職員再就業者数	267人	
	○ 地域応援ナース登録者数	32人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 看護職員業務従事届けが隔年実施であるため（次回H30年度） 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等届出制度の推進が図られたことで、離職中の看護職員への積極的な再就業支援等から求職者や再就業につながり、地域の病院等の看護職員確保に向けて地域応援ナースの発掘、登録につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の相談員や地域応援ナースコーディネーターが、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、効率的なマッチングや求人施設側の環境改善等につなげている。</p>		
その他	H29年度：22,573千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.34 (医療分)】 地域看護人材育成事業	総事業費	938千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地方の病院や中小規模の病院では看護職員の確保に苦慮している状況にあることから、高校生など若い世代に対し、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域を担う人材を育成することが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ⑳：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28：1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 高校生等の若い世代に対し看護に関するセミナーを実施し、看護に関する地磁気や興味を持たせ、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域の看護を担う人材の育成を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 将来地域の看護を担う人材の育成 高校生等を対象としたセミナーの開催 【H29】 2回 計100人 【H30】 2回 各50人		
アウトプット指標（達成値）	○ 将来地域の看護を担う人材の育成 ・高校生等を対象としたセミナーの開催 【H29】 2回 計64人 【H30】 2回 計69人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高校生等の看護師志望の意識醸成が図られ、看護職員の養成に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員養成施設や医療機関、教育機関と連携し、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他	H29年度：384千円 H30年度：554千円 計 938千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.35 (医療分)】 現任教育体制整備支援事業	総事業費	16,613千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道自治体病院協議会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 小規模病院等における看護実践能力や看護技術の向上については、研修機会に恵まれず、現任教育体制の整備に課題があり、小規模病院で離職防止や就業定着を図る上で多様な現任教育への対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 Ⓣ：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 看護技術強化支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模病院等看護支援センターの設置 ・小規模病院等看護職員現任教育体制検討会の開催 <p>○ 認定看護師等コンサルテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等による技術習得のための直接的支援等の実施 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 小規模病院等看護支援センターにおける相談対応 800件</p> <p>○ 小規模病院等看護職員実践能力向上等研修会 40回 （受講者数 2,000人）</p>		
アウトプット目標（達成値）	<p>○ 小規模病院等看護支援センターにおける相談対応 597件</p> <p>○ 小規模病院等看護職員実践能力向上等研修会 44回 （受講者数 2,078人）</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 看護職員業務従事届けが隔年実施であるため（次回H30年度） 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 実践技術研修等の体験をとおり、院内各種委員会の活性化や実際のケアへの活用、看護職リーダーの育成など、看護技術や看護の質向上や現任教育の体制づくりに効果的であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 道内を4ブロックに分割し、先進医療実践医療機関での実習や看護技術の提供に係る相談窓口の設置など、事業の効率的な実施につなげている。</p>		
その他	H29年度：16,613千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.36 (医療分)】 看護師等養成所整備事業	総事業費	423,207千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 看護職員就業数は不足している状況にあり、地域病院等での確保が困難な状況にあることから、道内の看護職員の充足に向け、看護師等養成所の設置が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 看護師等養成所の施設整備及び設備整備に対して支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 施設整備数 【H29】 1施設（定員数 50人） 【H30】 1施設（1学年定員 40人）		
アウトプット指標（達成値）	○ 施設整備数 【H29】 1施設（定員数 50人） 【H30】 1施設（定員数 40人）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成施設・設備整備に対する支援を行うことで、教育環境の充実が図られるとともに、道内の看護職員の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・設備整備に関し、早期に事業者から整備計画の報告をうけるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行につなげている。</p>		
その他	H29年度：82,376千円 H30年度：68千円 計 82,444千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.37(医療分)】 看護師宿舎等施設整備事業	総事業費	815,352千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 看護師の勤務環境改善のため、看護師宿舎等の施設整備に対し支援を行い、看護職員の就業定着や離職防止を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 施設整備数〔看護師宿舎〕	【H29】 3施設（居室数 12室） 【H30】 6施設	
アウトプット目標（達成値）	○ 施設整備数〔看護師宿舎〕	【H29】 1施設（居室数 19室） 【H30】 2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースステーションや看護師宿舎等の整備への支援を行うことで、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止・就業定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・設備整備に関し、補助事業者の計画変更に伴い、1施設減となったところであるが、早期に事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行を図っている。</p>		
その他	H29年度：10,543千円 H30年度：80千円	計	10,623千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.38 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 [薬剤師登録派遣事業]	総事業費	12,266千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に服薬指導等を行う薬局等の役割が重要であり、業務実施には地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標値：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ㊦：163.6人 → ㊩：170.0人 【H30】 ㊨：175.6人 → ㊪：181.3人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 職業斡旋薬剤師数 【H29】 12人 【H30】 8人 ○ 薬剤師派遣カ所数 【H29】 12カ所 【H30】 10カ所/90日（派遣延日数）		
アウトプット指標（達成値）	○ 職業斡旋薬剤師数 【H29】 5人 【H30】 3人 ○ 薬剤師派遣カ所数 【H29】 8カ所（延べ日数 89日） 【H30】 4カ所（延べ日数 23日）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> H30「医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業と組み合わせて就業あっせんを進めることは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 H30年度は求人登録、求職登録がともに減少したため、マッチング（斡旋）までに結びついた件数は少なかった。今後は未就業薬剤師等への効果的な啓発を検証し、効率性を高める。</p>		
その他	H29年度：10,918千円 H30年度：1,348千円 計 12,266千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.39 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	総事業費	14,870千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (委託)		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○ 厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ㉔：230.2人 → ㉕：233.6人 【H30】 ㉔：238.3人 → ㉕：240.1人		
事業の内容 (当初計画)	○ 医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 勤務環境改善計画策定医療機関数 【H29】 22件 【H30】 15件 ○ 月平均相談対応件数 15件 ○ 研修会開催件数 【H29】 5回 (150施設) 【H30】 8回 (150施設)		
アウトプット指標 (達成値)	○ 勤務環境改善計画策定医療機関数 【H29】 2件 【H30】 16件 ○ 月平均相談対応件数 【H29】 11.5件 【H30】 16.6件 ○ 研修会開催件数 【H29】 4回 (185施設) 【H30】 10回 (356施設)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> H30「医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 支援センターの設置により医療機関が行う勤務環境改善の取組に対し、専門的・総合的な支援を行える体制ができた。 (2) 事業の効率性 支援センターが関係機関と連携して活動することにより、ワンストップ性を発揮し、ハブ機能を果たすことができる。		
その他	H29年度：13,290千円 H30年度：1,580千円 計 14,870千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.40（医療分）】 子育て看護職員等就業定着支援事業	総事業費	4,053,447千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 支援施設数	【H29】 166施設 【H30】 168施設	
	○ 利用医療従事者等数	4,000人程度	
アウトプット指標（達成値）	○ 支援施設数	【H29】 154施設 【H30】 151施設	
	○ 利用医療従事者等数	【H29】 3,582人程度 【H30】 3,491人程度	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H29年度：462,162千円 H30年度：31,718千円	計	493,880千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.4 1 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	総事業費	71,212千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ㊸：1,376.8人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H28:1,376.8人（常勤換算後））が全国値（1,055.2人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し支援を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 施設整備数	【H29】 1施設（利用児童の定員 40人） 【H30】 2施設（利用児童の定員 67人）	
アウトプット指標（達成値）	○ 施設整備数	【H29】 0施設（利用児童の定員 0人） 【H30】 2施設（利用児童の定員 67人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「看護師等業務従事届」のH30年度の結果が公表されていないため。 観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設の整備への支援を行うことで、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止・就業定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・設備整備に関し、早期に事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行を図っている。</p>		
その他	H29年度： 0千円 H30年度：2,029千円	計	2,029千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.4 2 (医療分)】 医師事務作業補助者導入支援事業 医療勤務環境改善支援事業	総事業費	47,381千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 【H29】 ②⑥：230.2人 → ③⑦：233.6人 【H30】【R1】 ②⑧：238.3人 → ③⑦：240.1人 【R2】 ③⑩：243.1人 → ②：246.7人</p> <p>【R3】 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→R3：H30医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 →R3：計画策定時より減少</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 勤務医の業務負担を軽減するため、医師事務作業補助者を配置した医療機関を支援。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29】 ○ 医師事務作業補助者の配置 19人（19医療機関） 【H30】【R1】【R2】【R3】 ○ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）（18施設）		
アウトプット指標（達成値）	【H29】 ○ 医師事務作業補助者の配置 6人（4医療機関） 【H30】 ○ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）（5施設） 【R1】 ○ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）（2施設） 【R2】 ○ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）（4施設） 【R3】 ○ 勤務環境改善事業を実施する医療機関数（支援数）（2施設）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ・北海道 H30：243.1→R2：251.3 ・全国平均 H30：246.7→R2：256.6 ※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） （1）事業の有効性 目標とした18施設に満たなかったが、医師事務作業補助者の配置を促進することにより、医療従事者の業務負担軽減につながり、		

	<p>医療機関の勤務環境改善に効果があった。</p> <p>現状、医療機関では、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先せざるを得ない状況であるが、令和6年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務環境改善に取り組む必要性や、勤改センターの取組等についてより一層の周知を図り、本事業の活用に繋げていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者は、北海道医療勤務環境改善支援センターと連携して勤務環境改善に取り組むこととしており、センターの支援を受けながら効率的かつ効果的な事業実施となっている。</p>																		
<p>そ の 他</p>	<table> <tr> <td>H29年度：</td> <td>0千円</td> <td>R1年度：</td> <td>248千円</td> <td>R3年度：</td> <td>5,107千円</td> </tr> <tr> <td>H30年度：</td> <td>0千円</td> <td>R2年度：</td> <td>3,069千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td><u>8,419千円</u></td> </tr> </table>	H29年度：	0千円	R1年度：	248千円	R3年度：	5,107千円	H30年度：	0千円	R2年度：	3,069千円							計	<u>8,419千円</u>
H29年度：	0千円	R1年度：	248千円	R3年度：	5,107千円														
H30年度：	0千円	R2年度：	3,069千円																
				計	<u>8,419千円</u>														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.43 (医療分)】 小児救急電話相談事業	総事業費	26,404千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足による時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児外来患者の受診率の減 【H29】 ㉓：5.5% → ㉔：3.7% → ㉕：減 【H30】 ㉓：5.5% → ㉔：3.7% → ㉕ (㉕調査) から減少</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時から翌朝8時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H29】</p> <p>○ 小児救急電話相談件数の増 (前年度からの増) ㉕：14,393件</p> <p>○ 小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) (電話相談件数÷小児人口 (15歳未満)) ※小児人口=住民基本台帳人口1月1日現在 小児救急電話相談件数割合前年度からの増 ㉓：2.36% → ㉕：2.41% (0.05%増)</p> <p>【H30】</p> <p>○ 小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) の増 ※電話相談件数÷小児人口 (15歳未満) = 割合 ㉕：2.68% → ㉖：2.73% (0.05%増)</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H29】</p> <p>○ 小児救急電話相談件数の増 (前年度からの増) ㉕：15,914件</p> <p>○ 小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) 小児救急電話相談件数割合前年度からの増 ㉓：2.36% → ㉕：2.68% (0.32%増)</p> <p>【H30】</p> <p>○ 小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) の増 ㉕：2.68% → ㉖：2.84% (0.16%増)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：4.7% (㉖調査)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児外来患者の受診率については、H26調査の3.7%からH29調査の4.7%と1%増加したが、地域の関係者からなる協議会における相談員を対象とした相談対応能力向上のための研修や相談マニュアルの作成などにより、相談件数は、平成27年12月からの深夜帯 (23時から翌朝8時) までの事業拡充も 		

	<p>あり、190%増加するなど、住民ニーズは高まっており、道内の小児救急医療体制の中でも重要な役割を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。 ・ 平成27年12月から、深夜帯（23時から翌朝8時）まで事業を拡充し、道内の小児救急医療体制の中でも重要な役割を担っている。 <p>(2) 事業の効率性 深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>
そ の 他	<p>H29年度：23,990千円 H30年度：2,414千円 計 26,404千円</p>